

熊本県立大学大学院アドミニストレーション研究科
博士前期課程 学位論文審査基準

(審査体制)

1. 論文審査の体制

論文の審査は、研究科内に学位審査委員会を組織し、審査にあたる。

2. 学位審査委員会の組織

学位審査委員会は、研究科博士前期課程での論文指導資格を有する教員の中から、主査 1 名、論文指導資格あるいは講義担当資格を有する教員の中から副査 2 名以上によって構成する。なお、必要に応じて、副査のうち 1 名を学外から招くことができる。

(評価基準)

1. テーマに相応しい研究方法を用いている。
2. 新奇性および独創性が認められる。
3. 学術的価値が認められるものである。

(評価方法)

1. 審査委員会において、上記評価基準に基づき審査を行う。
2. 審査に当たっては、口頭試問を行う。
3. 研究科委員会において、審査委員会の報告を基に審議を行い、学位授与の可否を決定する。

(関係規則)

- ・熊本県立大学大学院学則
- ・熊本県立大学学位規程